

### 3 つくり育てる漁業のさかな

栽培漁業は、1963年以降、国の主導により始まった。富山県での本格的な取り組みは、1978年、氷見市に県栽培漁業センターが開設された年からといえる。当初10年間は、クルマエビ以外の生産技術は確立しておらず、種苗も、ヒラメ3センチ、アワビ1センチという小型サイズしか生産できなかつた。従つて、放流とはいつても、捕食生物に対して「撒餌(まきえ)」をやつているような手探り的な段階であったが、1983年、滑川市に富山県沿岸漁業振興公社(現、水産公社)が開設されて以来、生産体制が強化され、若い技術員の努力もあり、順次、種苗の量産化と大型化が進められた。現在、クルマエビ、マダイ、エゾアワビ、ヒラメ、クロダイおよびサザエ(計6種)の種苗が、毎年湾内に放流されている。水産試験場では、これに続く放流対象種として、漁業界のニーズの高い魚種を選び、生産技術の開発を進めている。これまでにクロソイとコチで技術の目処が立ち、現在はキジハタに取り組んでいる。

我が国で栽培漁業がスタートしてから、35年が経過した。国内では、日本栽培漁業協会の事業場16か所と各都道府県の栽培漁業センター57か所で、74種の魚介類の種苗生産や放流が行われている。しかし、根本的な課題である放流後の生き残りや漁獲量への反映(放流効果)、種苗コストの回収や利益(経済評価)について、具体的かつ科学的に示された事例は全国でもまだ少ない。富山湾の栽培漁業を確かな漁業にまで発展させるには、放流効果の実証など、基本的な技術課題が未(いま)だ多く残されており、栽培漁業は道半ばの段階といえる。1999年度から始まる第4次栽培漁業基本計画では、富山湾の栽培魚種として最も有利な魚種を見極め、官公庁主導型から漁業者参加の地域型栽培漁業へ方向転換していくことが求められている。  
(奈倉)